

財政援助団体等監査

1 監査の種類

補助金等交付団体監査

2 監査の対象

名称	所在地
富士環境衛生自治推進協会	静岡県富士市永田町1丁目100番地

3 監査の実施期間

令和5年10月6日から令和6年3月1日まで

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、財政的援助等(補助金)に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの補助金交付申請書、事業概要書、実績報告書、その他証拠書類等の資料により、報告書の内容及び事務処理状況を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

市補助金は、支出科目の事業費においてその財源の一部として充当されているので、その内容等を監査したところ、交付の目的に従って使用されており、その計数は支出調書、照査簿などと照合の結果、適正であると認められた。

また、監査を実施する中で、次の事項について確認した。

- (1) 補助金交付申請書は、令和4年6月6日付けで提出され、令和4年6月13日付けで補助金等交付決定通知書を交付していた。
- (2) 補助金は令和4年6月24日付けで2,025千円、令和5年3月14日付けで225千円を概算払いによって指定された口座に振り込み、同日収入されていた。
- (3) 補助金額は、補助対象である環境衛生改善活動に要する経費の2分の1以内で、限度額は2,250千円とし算出していた。

富士環境衛生自治推進協会

1 補助金等の名称

富士環境衛生自治推進協会活動費補助金

2 交付目的

清潔で住みよいまちづくりのため、市内の環境衛生及び公衆衛生の改善を図る活動を行う富士環境衛生自治推進協会に対し補助金を交付することで、環境衛生及び公衆衛生の向上を図る。

3 富士環境衛生自治推進協会の収支決算の状況(令和4年度)

収支決算の状況は「別掲」として次のページに掲載した。

4 事業活動等

環境衛生及び公衆衛生に関する実践活動を展開するとともに、地域衛生組織の育成を図り明るく住みよい地域づくりに寄与するべく以下の事業を実施している。

- (1) 衛生害虫、不快害虫を駆除するため、自主防疫作業を積極的に実施する。また、その活動に対して経費の一部を助成する。
- (2) 各地域の自発的な活動により、環境衛生改善を図るため、清掃活動等の事業に使用する備品の購入に対してその経費の一部を補助する。
- (3) 河川、側溝、空き地などへの不法投棄防止を呼び掛ける。
- (4) 犬の放し飼い、フン害等を防止するために注意を呼び掛け、犬や猫の正しい飼い方の啓発を図る。
- (5) 環境衛生思想の普及、知識の向上、組織活動の充実した実践を図る。
- (6) 組織の活性化を図るため、情報の収集、相互の研修会等を行い、これらの情報を会員に提供する。
- (7) ごみの適切な排出方法について調査し、ごみの減量、再資源化の徹底の推進を図る。
- (8) 「富士市誰もが快適に過ごすことができる美しいまちづくりの推進に関する条例（富士市マナー条例）」の理念を達成するための施策を行う。

(別掲) 富士環境衛生自治推進協会の収支決算の状況(令和4年度)

収入

(単位:円、%)

項目	予算額	決算額	収入率	増減額	備考
1 会費	8,600,000	8,686,390	101.0	86,390	
2 助成金	2,250,000	2,250,000	100.0	0	富士市補助金
3 繰越金	250,654	250,654	100.0	0	
4 研修費	850,000	238,000	28.0	△612,000	
5 諸収入	346	48	13.9	△298	
合計	11,951,000	11,425,092	95.6	△525,908	

支出

(単位:円、%)

項目	予算額	決算額	執行率	不用額	備考
1 会議費	1,341,000	1,282,291	95.6	58,709	
(1) 総会費	976,000	814,667	83.5	161,333	
(2) 各種会議費	365,000	467,624	128.1	△102,624	
2 事務費	200,000	167,224	83.6	32,776	
(1) 事務用品費	180,000	167,224	92.9	12,776	
(2) 交際費	20,000	0	0	20,000	
3 事業費	10,273,000	9,526,818	92.7	746,182	市補助金対象(補助金額は対象経費の1/2以内とし限度額は225万円)
(1) 支部活動費	2,910,000	2,718,105	93.4	191,895	
(2) 環境整備費	1,430,000	1,478,444	103.4	△48,444	
(3) 薬剤購入費	2,913,000	3,252,500	111.7	△339,500	
(4) 研修費	2,000,000	1,165,090	58.3	834,910	
(5) 旅費	220,000	115,850	52.7	104,150	
(6) 備品維持費	800,000	796,829	99.6	3,171	
(7) 備品購入費	0	0	0	0	
4 負担金及び助成金	35,000	31,000	88.6	4,000	
5 諸支出	102,000	77,935	76.4	24,065	
合計	11,951,000	11,085,268	92.8	865,732	

※各科目間の流用を認める。

財政援助団体等監査

1 監査の種類

出資団体監査

2 監査の対象

出資団体	所在地	出資比率及び出捐額
公益財団法人 富士市文化振興財団	静岡県富士市蓼原町1750番地	出資比率 100% 出捐額 250,000,000円

3 監査の実施期間

令和5年12月15日から令和6年3月1日まで

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、出資団体の出納その他の事務の執行が出資目的に沿って適正かつ効率的に行われているか、会計経理・財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に作成されているかを主眼として、令和4年4月1日から令和5年9月30日までの関係帳簿及び関係書類を調査するとともに、当該団体職員から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

出資団体の出納その他の事務については、概ね適正に執行されていたが、事務執行の更なる適正を期し、次のとおり意見を述べる。

(経営成績及び財政状態)

・自主事業の特性を活かした事業展開の検討

貸借対照表をみると、正味財産は年々減少傾向となっている。退職給与引当金の増加など負債が増加しているのも要因としてはあるが、それ以上に新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、令和元年度は流動比率が100%を下回るなど資金繰りが苦しく、また、令和2年度には基本財産を5,000万円切り崩すなど、厳しい財政状況となっている。

現在、新型コロナウイルス感染症も法律上の位置付けが5類に移行し、利用者数も増加傾向に転じているが、新型コロナウイルス感染症の流行前までには回復していない状況となっている。事業収入を増加させ、経営状況を安定化させるため、自主事業の内容を見直し、鑑賞事業をより効果的に活用した事業展開を図られることを望む。

(会計経理・財産管理等)

- ・未収金整理簿への記載漏れ

未収金整理簿で収入日が記載されていない箇所が一部あったので、収入されたらしっかり収入日を記載するように注意されたい。

- ・立替払いの処理方法の見直し

公益財団法人であるので、立替払いは禁止されていないが、市が出捐する外郭団体ということもあるので、市に準じてリスク管理の観点からより適切に処理する必要がある。

- ・会計規程の遵守

文化振興財団の会計規程では、予備費の使用は理事長の承認が必要と記載されているが、理事長の承認がされていないものが見受けられたので、会計規程どおりに適正に事務を行う必要がある。

(その他)

- ・退職に伴う計画的な採用計画の検討

現在、文化振興財団の正規職員は20人いるが、全体の半分を50代の職員が占める状況となっている。今後それらの職員が退職した場合に、大量の職員採用が必要となるため、職員の年齢構成の平準化を図るなど、計画的な採用計画を検討する必要がある。

公益財団法人富士市文化振興財団

1 出資団体の設立目的

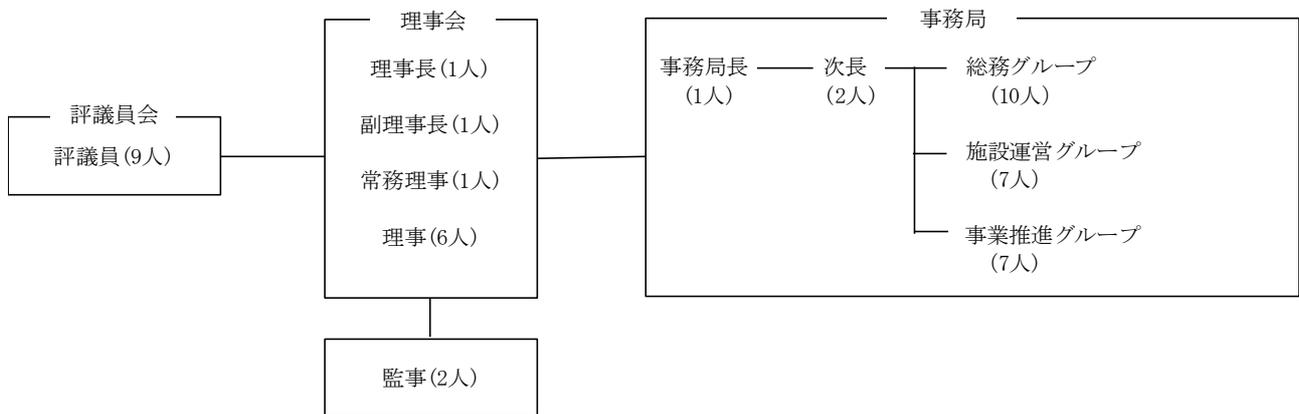
市民の文化活動を推進し、芸術文化の振興及び地域文化の創造と発信を図り、豊かで潤いのある市民生活の発展に寄与することを目的とする。

2 主な事業内容

- (1) 芸術文化の普及及び振興に関する事業
- (2) 地域文化の創造と発信に関する事業
- (3) 市民の文化活動への支援に関する事業
- (4) 文化催事の受託及び協力に関する事業
- (5) 文化情報の収集及び提供に関する事業
- (6) 文化施設の運営管理に関する事業

3 組織

(令和5年10月1日時点)



4 事業状況

(1) 富士市文化会館の管理運営事業

ア 施設運営

施設運営については、貸館事業を展開しながら、催事の円滑な実施と施設の利用促進に努めている。近年の少子高齢化、情報化等の社会背景を踏まえ、主に次のような取り組みを行っている。

- ・若年層をターゲットとした催事の招致
- ・ホール利用において、利用内容に応じたサポート
- ・レストラン業務の安定化
- ・職員の技能向上と専門的知識の習得

イ 施設管理

施設管理については、長期的視点で経年変化による施設の老朽化対策を講じ、計画的な施設保全に努めている。具体的には次のような取り組みを行っている。

- ・施設の機能維持と安全性の確保

- ・迅速な修繕対応と中長期的修繕計画の策定
- ・衛生管理の徹底
- ・エネルギーマネジメントの取組みと推進
- ・デジタル技術を活用したサービスの推進

ウ 災害対策

災害対策については、災害や緊急時における対応力と防災意識の向上を高めるため、職員の防災意識の啓発に努めている。具体的には次のような取組みを行っている。

- ・消防訓練の計画的実施（年2回）
- ・防火管理講習等の受講機会の拡充
- ・危機管理マニュアルの整備
- ・救命講習等の実施

(2) 自主事業

自主事業については、事業の目的ごとに「普及事業」「育成事業」「創作事業」「交流事業」「鑑賞事業」「広報事業」「共催事業」に分かれ、各事業に応じたプログラムを計画的に行っている。

ア 普及事業

芸術文化の普及を目的として、令和4年度は小学校学校コンサートなど7事業を実施した。

イ 育成事業

地域の演奏家、芸術家等を育成することを目的として、令和4年度はロゼこどもスプリングコンサート、新進アーティスト作品展など9事業を実施した。

ウ 創作事業

演出家や指導スタッフなど全員地元出身者による市民創作ミュージカルを実施した。

エ 交流事業

他の団体との連携や相互協力の下、令和4年度はスタンプラリー、おでかけクラシックなど3事業を実施した。

オ 鑑賞事業

国内外の優れた音楽、演劇、古典芸能など、令和4年度は16事業を実施した。

カ 共催事業

東京バレエ団全国ツアー、富士山静岡交響楽団新春富士ニューイヤーコンサートなど令和4年度は5事業を実施した。

キ 広報事業

自主事業公演の情報をさらに効果的に発信していくことを目的として、文化情報誌ロゼ、新聞折込のロゼナビなどを発行するとともに、YouTubeで地元音楽家の出演する演奏会や新進アーティスト作品展の様子を配信した。

(3) 市からの受託事業

令和4年度は、市から次の事業の運営補助業務を受託している。

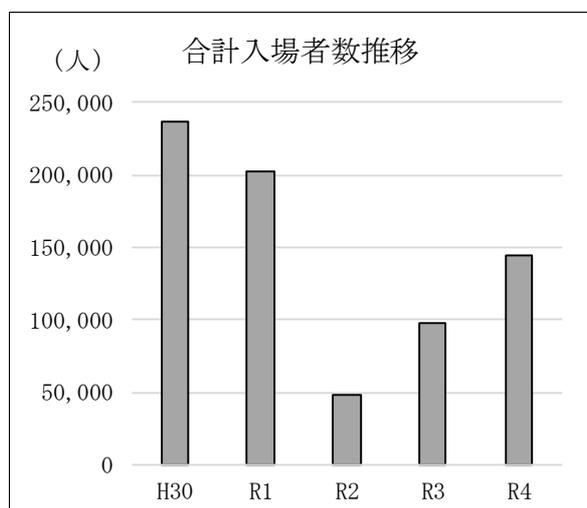
No.	事業名
1	「ふじ・紙のアートミュージアム」監視スタッフ手配
2	「富士市展」設営準備、監視スタッフ手配
3	「富士市総合文化祭」制作委託

5 その他

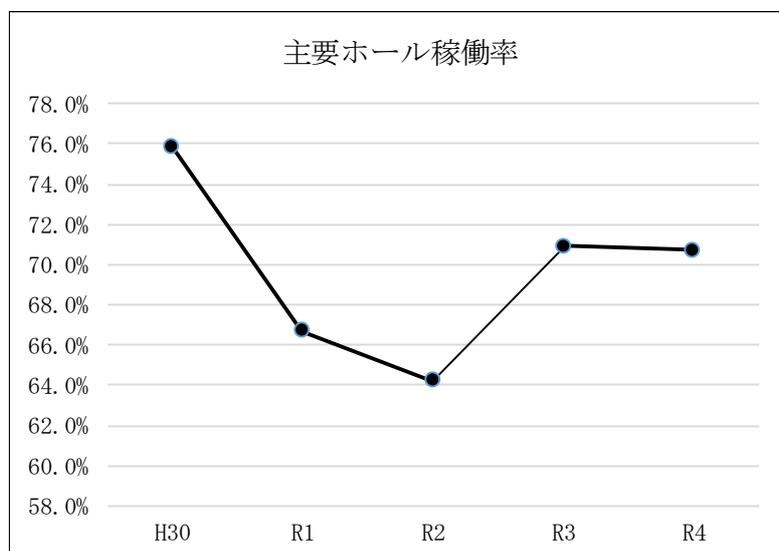
(1) 主要ホールの入場人員の経年変化

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
大ホール	110,403	94,623	21,862	51,163	74,372
中ホール	73,468	63,017	15,568	26,203	40,776
小ホール	52,686	44,227	10,001	19,810	29,782
合計	236,557	201,867	47,431	97,176	144,930

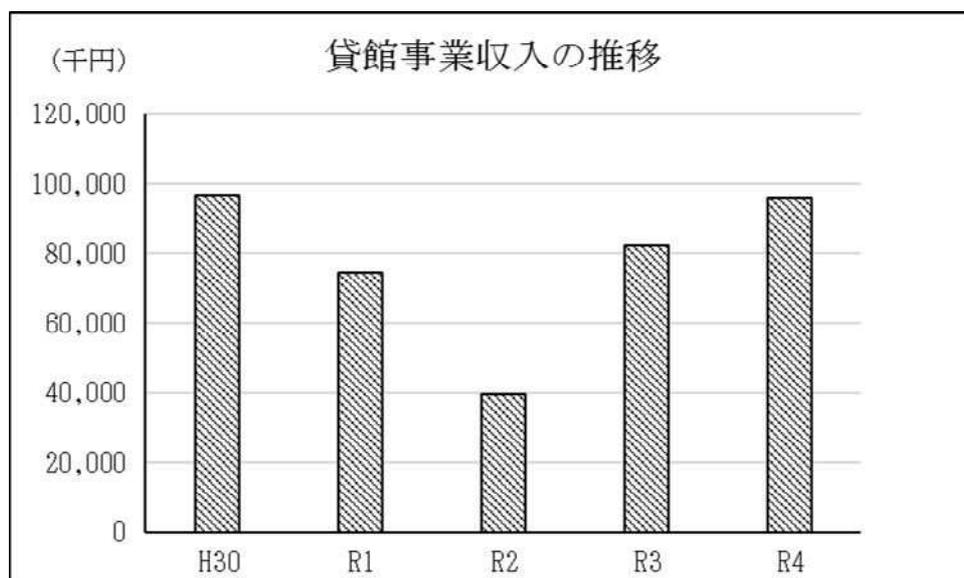
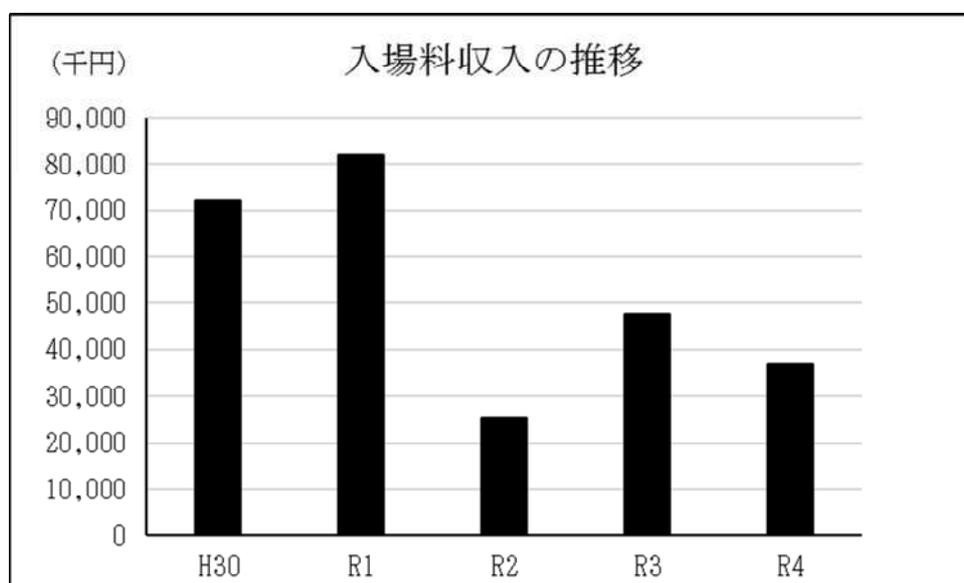


(2) 主要ホールの稼働率の経年変化



		H30	R1	R2	R3	R4
大ホール	稼働率	66.3%	60.8%	51.1%	66.0%	60.3%
	利用可能日数	306	296	315	203	300
	利用日数	203	180	161	134	181
中ホール	稼働率	75.0%	64.5%	65.4%	66.5%	71.2%
	利用可能日数	216	296	306	310	306
	利用日数	162	191	200	206	218
小ホール	稼働率	86.0%	74.8%	76.4%	78.5%	80.1%
	利用可能日数	301	301	313	307	311
	利用日数	259	225	239	241	249
主要ホール合計	稼働率	75.8%	66.7%	64.2%	70.9%	70.7%
	利用可能日数	823	893	934	820	917
	利用日数	624	596	600	581	648

(3) 入場料収入と貸館事業収入の経年変化



6 決算状況

令和3年度と令和4年度の比較貸借対照表及び比較正味財産増減計算書は、第1表及び第2表のとおりである。

第1表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

科目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
流動資産	77,393,167	103,826,579	△ 26,433,412	△ 25.5
現金預金	52,069,104	82,685,020	△ 30,615,916	△ 37.0
未収金	25,312,885	21,141,559	4,171,326	19.7
仮払金	11,178	0	11,178	皆増
固定資産	386,156,178	370,117,164	16,039,014	4.3
基本財産	241,000,000	247,690,000	△ 6,690,000	△ 2.7
投資有価証券	91,000,000	97,690,000	△ 6,690,000	△ 6.8
定期預金	150,000,000	150,000,000	0	0.0
特定資産	95,142,809	88,192,796	6,950,013	7.9
開館30周年記念市民ミュージカル準備資金	3,000,000	2,500,000	500,000	20.0
開館30周年記念大型公演準備資金	7,000,000	6,000,000	1,000,000	16.7
退職給付引当資産	85,142,809	79,692,796	5,450,013	6.8
その他固定資産	50,013,369	34,234,368	15,779,001	46.1
運用財産預金	20,000,000	20,000,000	0	0.0
建物	3,578,585	4,011,894	△ 433,309	△ 10.8
什器備品	727,799	1,070,323	△ 342,524	△ 32.0
リース資産	25,706,985	9,152,151	16,554,834	180.9
資産合計	463,549,345	473,943,743	△ 10,394,398	△ 2.2
流動負債	63,510,382	66,231,299	△ 2,720,917	△ 4.1
未払金	30,299,609	32,062,532	△ 1,762,923	△ 5.5
前受金	13,698,680	12,853,090	845,590	6.6
預り金	14,250	71,176	△ 56,926	△ 80.0
未払消費税等	0	5,466,800	△ 5,466,800	皆減
未払法人税等	1,001,000	880,000	121,000	13.8
賞与引当金	11,193,571	10,355,666	837,905	8.1
1年以内返済予定リース債務	7,303,272	4,542,035	2,761,237	60.8
固定負債	102,978,517	82,896,798	20,081,719	24.2
退職給付引当金	85,142,809	79,692,796	5,450,013	6.8
リース債務	17,835,708	3,204,002	14,631,706	456.7
負債合計	166,488,899	149,128,097	17,360,802	11.6
指定正味財産	241,000,000	247,690,000	△ 6,690,000	△ 2.7
(うち基本財産への充当額)	(241,000,000)	(247,690,000)	(△ 6,690,000)	△ 2.7
一般正味財産	56,060,446	77,125,646	△ 21,065,200	△ 27.3
(うち特定資産への充当額)	(10,000,000)	(8,500,000)	(1,500,000)	△ 17.6
正味財産合計	297,060,446	324,815,646	△ 27,755,200	△ 8.5
負債・正味財産合計	463,549,345	473,943,743	△ 10,394,398	△ 2.2

第2表 比較正味財産増減計算書

(単位：円、%)

科目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
◆一般正味財産増減の部				
当期経常増減額	△ 20,044,200	△ 21,999,910	1,955,710	8.9
経常収益	556,020,670	536,122,811	19,897,859	3.7
基本財産運用益	689,997	103,264	586,733	568.2
基本財産受取利息	689,997	103,264	586,733	568.2
特定資産運用益	11,598	0	11,598	皆増
特定資産受取利息	11,598	0	11,598	皆増
事業収益	420,144,589	400,005,247	20,139,342	5.0
自主事業収益	38,963,376	54,880,324	△ 15,916,948	△ 29.0
受託事業収益	285,117,432	262,529,847	22,587,585	8.6
貸館事業収益	95,911,761	82,472,316	13,439,445	16.3
受取管理手数料	152,020	122,760	29,260	23.8
受取補助金等	135,000,000	136,000,000	△ 1,000,000	△ 0.7
受取市補助金	135,000,000	136,000,000	△ 1,000,000	△ 0.7
雑収益	124,486	14,300	110,186	770.5
運用財産受取利息	2,106	2,400	△ 294	△ 12.3
雑収入	122,380	11,900	110,480	928.4
受取寄付金	50,000	0	50,000	皆増
受取寄付金	50,000	0	50,000	皆増
経常費用	576,064,870	558,122,721	17,942,149	3.2
事業費	535,516,170	519,870,482	15,645,688	3.0
役員報酬	3,215,711	3,362,380	△ 146,669	△ 4.4
給料	55,447,140	57,406,170	△ 1,959,030	△ 3.4
諸手当	23,664,461	23,825,127	△ 160,666	△ 0.7
賃金	19,934,874	17,789,967	2,144,907	12.1
賞与引当金繰入額	8,876,627	8,284,640	591,987	7.1
退職給付費用	4,461,356	2,766,721	1,694,635	61.3
福利厚生費	17,091,531	16,919,532	171,999	1.0
退職金共済掛金	4,187,670	4,306,370	△ 118,700	△ 2.8
旅費交通費	65,760	142,560	△ 76,800	△ 53.9
通信運搬費	2,146,916	1,959,943	186,973	9.5
減価償却費	8,883,338	8,997,206	△ 113,868	△ 1.3
消耗品費	5,454,062	6,309,025	△ 854,963	△ 13.6
修繕費	9,358,944	10,350,456	△ 991,512	△ 9.6
印刷製本費	8,072,466	7,898,633	173,833	2.2
燃料費	15,216,248	11,000,997	4,215,251	38.3
光熱水料費	36,792,781	24,752,552	12,040,229	48.6
使用料	1,827,057	1,249,391	577,666	46.2
賃借料	1,611,092	2,009,892	△ 398,800	△ 19.8
保険料	500,546	515,217	△ 14,671	△ 2.8
諸謝金	1,061,503	1,089,596	△ 28,093	△ 2.6
租税公課	1,959,400	4,529,706	△ 2,570,306	△ 56.7
手数料	5,306,354	5,055,553	250,801	5.0

著作権料	1,028,970	1,023,073	5,897	0.6
広報費	7,484,602	6,794,318	690,284	10.2
支払負担金	44,460	48,460	△ 4,000	△ 8.3
食糧費	414,786	306,367	108,419	35.4
委託費	290,943,130	290,375,868	567,262	0.2
原材料費	162,179	527,502	△ 365,323	△ 69.3
支払利息	302,206	273,260	28,946	10.6
管理費	40,548,700	38,252,239	2,296,461	6.0
役員報酬	1,683,929	1,710,594	△ 26,665	△ 1.6
評議員報酬	110,000	100,000	10,000	10.0
給料	16,752,660	16,605,030	147,630	0.9
諸手当	7,012,125	6,658,173	353,952	5.3
賞与引当金繰入額	2,316,944	2,071,026	245,918	11.9
退職給付費用	1,264,577	781,545	483,032	61.8
福利厚生費	4,241,131	4,203,853	37,278	0.9
退職金共済掛金	1,440,000	1,296,000	144,000	11.1
会議費	10,746	12,798	△ 2,052	△ 16.0
旅費交通費	73,328	4,200	69,128	1,645.9
通信運搬費	220,664	218,583	2,081	1.0
減価償却費	93,846	143,316	△ 49,470	△ 34.5
消耗品費	246,024	122,272	123,752	101.2
修繕費	0	100,000	△ 100,000	△ 100.0
印刷製本費	175,657	110,192	65,465	59.4
燃料費	319,543	237,708	81,835	34.4
光熱水料費	560,296	376,942	183,354	48.6
使用料	0	800	△ 800	△ 100.0
賃借料	1,090,270	1,090,270	0	0.0
保険料	35,800	35,800	0	0.0
租税公課	1,351,000	1,415,294	△ 64,294	△ 4.5
手数料	648,500	681,900	△ 33,400	△ 4.9
支払負担金	145,520	65,300	80,220	122.8
委託費	731,810	196,920	534,890	271.6
雑費	20,000	10,000	10,000	100.0
支払利息	4,330	3,723	607	16.3
基本財産評価損益等	0	0	0	—
評価損益等計	0	0	0	—
当期経常外増減額	△ 20,000	8,287,500	△ 8,307,500	100.2
経常外収益	0	8,287,500	△ 8,287,500	△ 100.0
新型コロナウイルス感染拡大防止協力金	0	5,598,000	△ 5,598,000	△ 100.0
過年度修正益	0	2,689,500	△ 2,689,500	△ 100.0
経常外費用	20,000	0	20,000	皆増
貸倒損失	20,000	0	20,000	皆増
税引前一般正味財産増減額	△ 20,064,200	△ 13,712,410	△ 6,351,790	△ 46.3
法人税 住民税	1,001,000	1,020,400	△ 19,400	△ 1.9

当期一般正味財産増減額	△ 21,065,200	△ 14,732,810	△ 6,332,390	△ 43.0
一般正味財産期首残高	77,125,646	91,858,456	△ 14,732,810	16.0
一般正味財産期末残高	56,060,446	77,125,646	△ 21,065,200	27.3
◆指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	689,997	103,264	586,733	△ 568.2
基本財産評価損益等	△ 6,690,000	△ 2,310,000	△ 4,380,000	△ 189.6
一般正味財産への振替額	△ 689,997	△ 103,264	△ 586,733	△ 568.2
当期指定正味財産増減額	△ 6,690,000	△ 2,310,000	△ 4,380,000	△ 189.6
指定正味財産期首残高	247,690,000	250,000,000	△ 2,310,000	0.9
指定正味財産期末残高	241,000,000	247,690,000	△ 6,690,000	2.7
◆正味財産期末残高	297,060,446	324,815,646	△ 27,755,200	8.5

財政援助団体等監査

1 監査の種類

指定管理者監査

2 監査の対象

指定管理者	公の施設	施設所管課
特定非営利活動法人 東海道・吉原宿	富士市民活動センター	市民活躍・男女共同参画課

3 監査の実施期間

令和5年12月15日から令和6年3月1日まで

4 監査の範囲・方法

監査の実施に当たっては、富士市監査基準に基づき、指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、会計経理・財産管理等は適正に行われているか、財務諸表は適正に作成されているかを主眼として、令和4年4月1日から令和5年9月30日までの関係帳簿及び関係書類を調査するとともに、指定管理者及び施設所管課から説明を聴取するなど所定の監査を実施した。

5 監査の結果

指定管理業務に係る出納その他の事務等については、概ね適正に執行されていたが、事務執行の更なる適正を期し、次のとおり意見を述べる。

【指定管理者と施設所管課に共通する事項】

(指定業務、提案事業、自主事業の明確化)

指定管理業務は「指定業務」、「提案事業」、「自主事業」に区分されるが、このうち「自主事業」について、財源を事業の中で賄っていないものや、仕様書に記載されている「提案事業」と内容が重複しているものなどが混在していた。一方で、印刷コーナーの整備・提供など、「提案事業」の中でも「自主事業」と捉えることも可能なものが見られたため、指定管理業務の内容を改めて精査するとともに、「指定業務」、「提案事業」、「自主事業」の区分を明確にする必要がある。

また、「自主事業」の実施に関して事業計画書による事前の承諾が行われていなかったため、適切な事務手続を行う必要がある。

(印刷コーナーの整備・提供における実費の算定)

提案事業である印刷コーナーの整備・提供については、仕様書に「実費程度を徴収することができる。」と定めているが、料金の算定基礎が必ずしも明確ではなかった。前述した「提案事業」あるいは「自主事業」としてのあり方も含め、整理することを検討されたい。

(決算額の不一致)

年度末に市へ報告している決算額は3月末時点の決算見込額となっているが、団体の決算報告書の金額は5月に決算整理した後の確定額となっており、一部の金額が一致していなかった。指定管理者における決算整理作業と施設所管課における報告書の受領及び支払事務等のスケジュールを調整し、それぞれの金額が一致する手法を検討されたい。

【指定管理者に関する事項】

(経理処理の不統一)

経理処理方法は原則として現金主義を採用しており、3月分の指定管理料収入を、入金があった翌年度4月の収入として処理していた。しかし、その一方で一部の人件費等は年度末に未払金として費用処理をしていた。団体として貸借対照表も作成しているため、年度末の収支は未収金などの科目を活用して年間収支を正確に示す必要がある。

【資産経営課に関する事項】

(指定管理者選定評価委員会における審査項目)

指定管理者選定評価委員会の審査項目では、指定管理業務や指定管理の収支に関する項目はあるが、団体の運営状況や財務状況に関する項目がない。団体によっては債務超過となっている場合などもあるため、倒産リスク等を勘案できるよう運営状況や財務状況についても審査項目に反映するよう検討されたい。

特定非営利活動法人 東海道・吉原宿

1 指定管理者の概要

(1) 名称	特定非営利活動法人 東海道・吉原宿
(2) 所在地	静岡県富士市吉原2丁目11番8号
(3) 設立年月日	平成15年9月8日
(4) 設置趣旨	富士市の吉原中心市街地の活性化のため、まちづくり全般に関する事業を、市民が有する知識、技術、経験を活かし、調査研究、企画提案、運営実行、啓発助言等の事業を実施し、広く市民に情報提供を行うことにより、活気ある地域づくりと生き生きとした人づくりに寄与することを目的とする。
(5) 組織の構成	代表理事1人、副代表理事2人、理事6人、監事1人 正規職員2人、パート8人 (令和5年9月30日現在)

2 公の施設の概要

(1) 施設名称	富士市民活動センター
(2) 所在地	静岡県富士市吉原2丁目10番20号
(3) 建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造
(4) 管理対象面積	全体 642.18 m ² 1階 114.03 m ² 2階 528.15 m ²
(5) 竣工年月日	平成17年8月20日
(6) 設置目的	市民による自主的で公益的な活動(市民活動)を支援し、活動の場や交流・連携の場を提供し、様々な分野の市民活動が活性化するための拠点となることを目的とする。
(7) 指定管理移行日	平成17年10月23日(設置当初から指定管理で運営)
(8) 関連例規	・富士市民活動センター条例 ・富士市民活動センター条例施行規則

3 指定管理の状況

(1) 選定方法	公募(1者参加)
(2) 指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(第5期)
(3) 指定管理料	117,040,000円(5年間総額)
(4) 指定管理料以外の収入	自動販売機利用料(令和4年度実績) 104,885円
	印刷代(令和4年度実績) 6,812,389円
	ロッカー利用料金(令和5年4月～9月実績) 8,000円
(5) 主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の促進のための施設及び設備の提供・管理 ・市民活動に関する情報の収集及び提供 ・市民活動に関する相談 ・市民活動に関する広報等 ・市民活動団体等の活動支援及び連携 ・調査統計資料作成 ・市が実施する事業への協力 ・その他必要な管理運営業務

4 施設の利用状況等(過去5年間)

年 度		H30	R1	R2	R3	R4
管理・運営形態		指定管理(第4期)				
(1) 利用者人数	目標	29,750人	30,000人	13,033人	18,406人	30,750人
	実績	33,441人	32,691人	16,023人	20,167人	22,527人
(2) 登録団体数	目標	38団体	38団体	20団体	30団体	38団体
	実績	44団体	37団体	30団体	21団体	25団体
(3) 市民活動支援講座開催回数	目標	6回	6回	6回	6回	6回
	実績	10回	19回	16回	16回	9回
(4) 市民活動支援講座参加者数	目標	100人	100人	100人	100人	100人
	実績	192人	223人	234人	186人	145人
(5) 指定管理料	実績	19,806千円	19,991千円	21,126千円	21,841千円	20,214千円

※第4期の指定管理者も特定非営利活動法人 東海道・吉原宿である。

※登録団体数は、各年度で新規に登録された団体の数である。

5 決算状況

指定管理者における令和3年度と令和4年度の比較活動計算書は第1表のとおりである。

第1表 比較活動計算書

(単位：円(税込)、%)

科 目	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
経 常 収 益 (A)	27,131,274	27,395,390	△ 264,116	△ 1.0
事 業 収 益	27,026,389	27,285,614	△ 259,225	△ 1.0
事 業 収 益	6,812,389	5,444,614	1,367,775	25.1
受 託 事 業 収 益	20,214,000	21,841,000	△ 1,627,000	△ 7.4
そ の 他 収 益	104,885	109,776	△ 4,891	△ 4.5
雑 収 益	104,885	109,776	△ 4,891	△ 4.5
経 常 費 用 (B)	28,577,251	28,015,247	562,004	2.0
事 業 費	28,577,251	28,015,247	562,004	2.0
人 件 費	20,173,498	19,681,033	492,465	2.5
業 務 委 託 費	333,960	347,160	△ 13,200	△ 3.8
情 報 誌 発 行 費	12,840	8,460	4,380	51.8
諸 謝 金	220,940	255,108	△ 34,168	△ 13.4
新 聞 函 書 費	55,700	67,200	△ 11,500	△ 17.1
旅 費 交 通 費	5,160	1,780	3,380	189.9
広 告 宣 伝 費	141,263	12,129	129,134	1,064.7
車 両 費	0	1,460	△ 1,460	皆減
支 援 業 務 費	0	40,907	△ 40,907	皆減
通 信 運 搬 費	247,906	197,654	50,252	25.4
消 耗 品 費	23,481	22,408	1,073	4.8
印 刷 消 耗 品 費	1,975,781	1,934,316	41,465	2.1
修 繕 費	0	10,824	△ 10,824	皆減
印 刷 チ ャ ー ジ 費	74,291	103,503	△ 29,212	△ 28.2
水 道 光 熱 費	1,302,237	1,093,109	209,128	19.1
備 品 消 耗 品 費	119,542	114,192	5,350	4.7
地 代 家 賃	360,000	360,000	0	0.0
リ ー ス 代	1,775,728	1,541,472	234,256	15.2
保 険 料	14,980	51,450	△ 36,470	△ 70.9
管 理 諸 費	1,012,184	894,052	118,132	13.2
租 税 公 課	715,000	1,269,880	△ 554,880	△ 43.7
研 修 費	4,400	0	4,400	皆増
支 払 手 数 料、諸 会 費	8,360	7,150	1,210	16.9
当期正味財産増減額(A)-(B)	△ 1,445,977	△ 619,857	△ 826,120	—

※ 指定管理に係るもののみを記載